

「再犯防止に向けた総合対策」における取組等（概要）

【法務省矯正局関連施策抜粋】

1 対象者の特性に応じた指導や支援を強化する

【少年・若年者・初入者】

- ・少年鑑別所における法務省式ケースアセスメントツールの開発
- ・少年院においてチームティーチング体制を構築
- ・少年院在院者の処遇について、保護観察所との行動連携の充実を図るため、処遇ケース検討会を継続的に開催（開催回数59回）
- ・少年院在院者の保護者に対する措置の実施状況を調査し、保護者との面会の充実化を図るため、具体的な実施方法を検討
- ・少年院における在院者の問題性に着目した矯正教育プログラムを作成
- ・刑事施設における教育支援スタッフの配置や高等学校程度認定試験学習用教材の整備の継続



【今後の取組】

- ・少年鑑別所における法務省式ケースアセスメントツールを活用した少年保護手続を縦貫した鑑別を必要に応じ実施
- ・少年院のチームティーチング体制を検証し、実施体制を充実
- ・少年院における処遇ケース検討会の実施規模の拡大の検討
- ・少年院在院者の保護者に対する措置の効果的実施等の検討及び保護者参加型プログラムの策定
- ・少年院における矯正教育プログラムの試行、効果検証
- ・刑事施設において引き続き、教科指導の充実を図るとともに就労に必要な基礎学力を身に付けさせるための仕組みを検討

【高齢者又は障害者】

- ・刑務所における社会復帰支援のための標準的なプログラム策定のために、自主的にプログラムを実施している刑務所の実情を調査し、プログラム策定のための参考資料を収集



【今後の取組】

- ・刑務所における標準的な社会復帰プログラムを策定し、実施する際の問題点について明確化

【女性】

- ・刑事施設のパイロット施設（女子）において、薬物依存に関する専門的プログラム及びリスクアセスメントツールの試行を実施
 - ・ 刑事施設におけるグループワーク実施体制の整備のため、教育専門官の配置を検討
 - ・ 女子少年院の職員を対象とした被虐待体験を扱う指導に係る研修を実施するとともに、効果的な指導プログラムの策定について検討（継続中）



【今後の取組】

- ・女子刑務所における薬物依存以外の女子特有の問題性に合わせた処遇内容を検討する仕組みの構築
- ・女子刑務所及び女子少年院における心的外傷、摂食障害、自傷行為等の精神的な問題性に合わせた指導プログラムの策定

【薬物依存者】

- ・刑事施設のパイロット施設において、専門的プログラム及びリスクアセスメントツールの試行を実施
- ・刑事施設におけるグループワーク実施体制の整備のため、教育専門官の配置の拡充を検討



【今後の取組】

- ・専門的プログラム及びリスクアセスメントツールを試行し、その結果を踏まえて同ツールの改良と必要に応じた刑事施設における実施体制を整備

【性犯罪者】

- ・統計的手法を用いて刑務所におけるプログラムの受講と再犯の関連を分析する処遇効果検証を行い、検証結果を公表



【今後の取組】

- ・処遇効果検証から明らかとなった課題に関して刑務所におけるプログラムの内容・実施体制を充実

1 対象者の特性に応じた指導や支援を強化する

【暴力団関係者等再犯リスクの高い者】

- ・暴力団離脱試行結果の取りまとめ及び検証を実施
- ・全国3刑事施設を試行施設として指定し、暴力防止プログラムを試行
- ・交通事犯以外のアルコール依存の問題を抱えた受刑者に対する指導として、一般改善指導としてのアルコール依存回復プログラムを4施設において、民間自助グループとの連携を推進しながら試行的に実施



【今後の取組】

- ・見出された課題に基づき今後の展開について検討
- ・暴力防止プログラムの試行・検討及び試行結果の検証を進め、試行施設以外の刑事施設に同プログラムの展開を検討
- ・アルコール依存回復プログラムの試行結果の検証を進め、試行施設以外の刑事施設に同プログラムの展開を検討

2 社会における「居場所」と「出番」を作る

【就労の確保】

- ・受刑者の就労支援体制の充実を図るため、医療刑務所及び拘置所に就労支援スタッフの配置の拡充を検討
- ・協力雇用主等のアンケート調査等を踏まえ、農業園芸科職業訓練の拡大、職業訓練カリキュラムに社会常識を付与する講義を新規に導入する等、職業訓練種目等の拡大を実施

【犯罪被害者に関連した指導】

- ・刑事施設の指導担当職員に対して、犯罪被害者支援団体を招へいして研修を実施



【今後の取組】

- ・刑事施設における就労支援スタッフのより効果的な活用について検討
- ・民間企業の協力・支援を活用した刑事施設における就労支援の推進

【今後の取組】

- ・刑事施設における犯罪被害者支援団体との連携の在り方について検討

【満期釈放者等に対する支援】

- ・各施設における満期釈放受刑者に対する指導体制について調査を実施し、その結果を踏まえて指導体制の見直しについて検討（継続中）
- ・少年院の法務教官による少年院出院者への助言の試行を継続し、試行の対象管区を3管区に拡大
- ・少年鑑別所による地域の一般の方からの非行及び犯罪に関する相談の実施



【今後の取組】

- ・検討を踏まえ、刑事施設における指導体制の見直しを行い、試行を実施
- ・少年院の法務教官による少年院出院者への助言の試行範囲を拡大し、助言・指導の枠組を構築
- ・少年鑑別所による地域の相談関係機関のネットワークへの積極的な参画